

SCOPEⅢ

No. 9

愛知教育大学

教職キャリアセンター

教科教育学研究部門

教職キャリアセンター

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

TEL:0566-26-2717

<http://www.aichi-edu.ac.jp/kyo-car/>

1. 特集「附属学校との新たな共同研究」

山田篤史（教科教育学研究部門代表／数学教育講座）

昨年の平成 29 年 8 月 29 日に、国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議より「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」と題する報告書が出されました。報告書には、附属学校園の課題と改善案に関する提言もなされ、附属学校の存在意義・役割・特色の明確化が改めて求められるようになってきました。附属学校園の存在意義・役割・特色は、各学校園の研究に現れるのですが、働き方改革の推進によって、研究に対する附属学校教員の過重負担が問題視されるようになってきています。働き方改革を進めつつ、有識者会議の言う地域に開かれた学校や公立学校にとっても有効な汎用性のある研究を具体化することは容易なことではなく、各学校園が手探りで検討しているのが実態でしょうし、大学側もできるところから徐々にお手伝いをするという状態です。こうした問題意識を背景に、本号では、教科教育学研究部門の先生に、附属学校との新たな共同研究の在り方について思うところを綴って頂きました。ここでの議論が、今後の大学・附属共同研究体制の発展に貢献すれば幸いです。

目 次

1. 特集「附属学校との新たな共同研究」	1
平成 30 年度教科教育学研究部門の研究活動報告	2
(山田 篤史／教科教育学研究部門代表・数学教育講座)	
2. 特集「各講座における附属学校との新たな共同研究」	
附属学校園ワンダーランド（丹藤 博文／国語教育講座）	3
なされるべきこと，組織のことを考える（真島 聖子／社会科教育講座）	4
大学と附属学校園との共同研究のための下地づくり（山田 篤史／数学教育学講座）	5
大学・附属学校園共同研究の課題と可能性（戸倉 則正／理科教育講座）	6
大学附属学校と協働で学びを創る（加納 誠司／生活科教育講座）	7
附属学校との共同研究の新たな発信を目指して（国府 華子／音楽教育講座）	8
附属学校との共同研究に関する模索（杉林 英彦／美術教育講座）	9
ひとがひとを研究するということ（鈴木 一成／保健体育講座）	10
理論と実践の統一、研究と教育の統一の理念から（太田 弘一／技術教育講座）	11
教科専門としての関わりの中で思うこと（板倉 厚一／家政教育講座）	12
留学生との交流授業や教科書・教材等の共同開発を通じた研究交流の可能性	
(稲葉 みどり／日本語教育講座)	13
認識の変容を促す道徳授業づくり（鈴木 健二／教職実践講座）	14
附属学校での「コンサルテーション」から「家庭生活支援」へ	
(小倉 靖範／特別支援教育講座・兼「なんでも相談室」副室長)	15
実践研究のすすめ（山田 浩平／養護教育講座）	16
附属幼稚園との連携協働を考えるために（鈴木 裕子／幼児教育講座）	17
情報教育・ICT 活用・情報科に関する附属学校との新しい共同研究に向けて	
(斎藤 ひとみ／情報教育講座)	18
3. 大学・附属学校共同研究会「大学・附属学校園共同研究の課題と可能性」の報告	19
4. 編集後記（山田 浩平／教科教育学研究部門副代表 SCOPE 編集担当・養護教育講座）	21

平成 30 年度 教科教育学研究部門活動報告

山田篤史 (教科教育学研究部門代表/数学教育講座)

◆ 大学・附属学校共同研究会

- ・ 16 分科会・2 プロジェクトで大学教員と附属学校教員が共同研究を実施、年度末に報告書を発行
- ・ 2018 年 6 月 27 日(水) 大学・附属学校共同研究会代表者会
報告書の作成について、夏期一斉研究会、運営費(物品購入費・交通費)について、
大学・附属学校共同研究会「大学・附属共同研究の課題と可能性」について
- ・ 2018 年 8 月 2 日(木) 夏期一斉研究会 (14 分科会・1 プロジェクト) ※2 分科会は別日開催
- ・ 2018 年 12 月 9 日(日) 大学・附属学校共同研究会「大学・附属共同研究の課題と可能性」
(第一部：パネルディスカッション 第二部：ワークショップ)

◆ 部門誌「SCOPEⅢ」の発行

- ・ テーマ「附属学校との新たな共同研究」
- ・ 「SCOPEⅢ」第 9 号を発行、県内の全小中学校等に配布予定

◆ 環境整備

- ・ 高等学校用教科書(平成 30 年度使用) 203 種 206 点を購入し、教育未来館 3 階に配架した

◆ 月例会

- 4 月例会 2018 年 4 月 25 日(水) 16:30-
今年度名簿の確認、テーマ選定、役割分担、年間計画、予算について
- 5 月例会 2018 年 5 月 30 日(水) 16:30-
研究報告：「デジタル教科書の研究—国語の場合—」報告者：丹藤 博文 教授(国語教育講座)
今年度のテーマと予算について、月例会の内容及び発表者の計画立案
- 6 月例会 2018 年 6 月 27 日(水) 教授会終了後～
大学・附属学校共同研究会代表者会を兼ねる
- 7 月例会 2018 年 7 月 25 日(水) 情報交換会
- 10 月例会 2018 年 10 月 31 日(水)16:40-
研究報告 報告者：山田 篤史 教授(数学教育講座)
SCOPEⅢについて、報告書について、運営費について
- 11 月例会 2018 年 11 月 28 日(水) 17:00-
2018 年 12 月 9 日(日) 大学・附属学校共同研究会 研修会 リハーサル、
SCOPEⅢ執筆者について
- 1 月例会 2019 年 1 月 30 日(水) 18:10-
12 月 9 日(日) 大学・附属学校共同研究会 反省会及び報告書の作成について、
平成 31 年度のテーマについて、SCOPEⅢ, 大学・附属学校共同研究会報告書の原稿提出
状況について
- 2 月例会 2019 年 2 月 27 日(水) 情報交換会

2. 特集「各講座における附属学校との新たな共同研究」

附属学校園ワンダーランド

丹藤 博文（国語教育講座）

2018年12月9日（日）、ウィンクあいちを会場として、本学教職キャリアセンター主催による「大学・附属学校園共同研究の課題と可能性」と題された研究会が開催された。学長をはじめ、理事・大学教員・附属教員・公立学校教員・教育委員会関係者・附属OB教員・院生・学生など、一般参加者もふくめて80名ほどの参加があった。大学と附属の共同研究に関して、関係者が一堂に会して議論すること自体画期的なことであると言ってよいだろう。附属学校教員と公立学校教員、そして大学教員が同じテーブルについてパネルディスカッションを行うということも初めての試みではないだろうか。ここでは、パネルやその後のワークショップに参加しての、個人的な意見を述べることにしたい。

周知のように、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書一」（2017年8月29日）以来、全国の附属学校園は、働き方を含めて「改革」に取り組むことを余儀なくされている。「改革」とは、端的に言えば、合理的機能強化という意味である。2021年に大学は文部科学省に改革の成果を報告することになっており、それゆえ附属学校園は2020年3月までに改革の成果をエビデンスとして示す必要がある。「改革」を遂行した大学には支援すると言明されている。ということは、改革できなかった大学には支援しないということである。したがって、「改革」の如何が附属学校園の存続にかかわってくることになる。具体的な学校名があがっているわけではないが、雑誌等ではすでに「統廃合」の文字が出ている。そのような短期間での働き方改革を含めた「合理的機能強化」は容易なことではない。しかし、誤解を恐れずに言えば、文科省から言われたから改革に着手するといった受身の姿勢ではなくて、この機会に新たな附属を創る。つまり、これまでの「フゾク」を変えるという勇氣と実行力が求められているのではないか。とかく、フゾクの研究は、自閉的で独善的だと批判されてきた。「公立では使えない」「附属の生徒だからできるでしょ」といった批判を真摯に受けとめてはこなかったのではないか。フゾクに任用された教員のためではあっても、それ以外の学校には開かれた研究にはなっていなかった。各地域のリーダー養成所としてのフゾクの役割は、教職大学院の全国的な設置によって、ほぼ終えたと見るべきだろう。

如上のごとき研究上の課題を考えるうえで、上記研究会はいくつかのヒントを提出しえていたと思われる。大学側も附属側も、お互いに共同研究の必要性・重要性に異論はないことが確認された。フゾクの研究は、もっと学問的なプライオリティーを意識すべきであり、そのために大学の教員を活用すべきだろう。パネルで公立学校の教員から、フゾクの研究には理論があつてほしいとの発言があつた。フゾクの強みである研究者との連携を生かすべきなのである。また、研究をイベント化するのではなく、公立学校の教員を含めて研究活動を日常化する必要がある。学問的なプライオリティーを担保しつつ、子どものいる教員研修センター化を目指すことが求められる。附属に行けば、子どもや教員はもちろん、大学の教員も、公立の教員も、実習生も、教職大学院の院生も、教育委員会関係者もいる。保護者がいてもいいかもしれない。そこでは、授業を核としながら、さまざまな立場からの議論が交わされ、アプローチが試みられる。あるいは、中学生が小学生を教えていたり、大学の教員が授業をしていたり、といったさまざまな授業を観ることができ。研究と実践、国立と公立、教える者と教えられる者といった垣根を越えた学際的なワンダーランドとしての附属学校園。そこに、公立にはない附属のアイデンティティーを構築する。言うまでもなく、教員養成大学にとって、附属学校園はかけがえのないフィールドである。「改革」の時間は限られている。後から来る者に、「あの時もっと改革しておいてくれればよかった」と言われぬように、今、出来ることを断行しなければならない。

なされるべきこと、組織のことを考える

真島 聖子 (社会科教育講座)

2004 (平成 16) 年 4 月に国立大学が法人化して以降、各大学の最大の課題は、財源をいかに確保するのかというお金の問題になった。財源がなければ、教職員の補充やキャンパスの施設整備はもとより、大学運営そのものが立ち行かない。本学は、教員養成大学なので、産学連携を通じて企業から研究費を調達することは難しいため、主な財源は、学生の授業料収入と「大学評価・学位授与機構」の査定を受けて支給される運営費交付金 (税金) によっている。大学の評価によって、支給される運営費交付金の額が変わってくるため、「中期目標・中期計画」をいかに達成するかという点が重視されるようになった。その結果、今まで以上に成果をあげることが求められるようになり、それが大学の存続を左右する死活問題にまで発展している。しかし、法人化から 14 年が経過した今、全ての教職員が組織の一員としての共通認識を図り、それぞれの持てる強みを十分に発揮して、法人化以後の大学運営や教育研究に対応をできているわけではない。さらに、この問題は、大学の教職員に限った話ではなく、国立大学附属学校園の在り方や役割の見直し、今後の改革の方向性にまで及んでいる。

2017 年 8 月 29 日には、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」が開かれ、「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—」(以下、「有識者会議報告書」と略す)が出された⁽¹⁾。この「有識者会議報告書」では、国立大学附属学校の課題として、(1)在り方や役割の見直し、(2)大学との連携、(3)地域との連携、(4)成果の還元の 4 項目について指摘がなされた。その中でも(2)大学との連携については、①実験的・先導的な教育課題への取組の成果が不十分、②地域の公立学校に対するモデル的な取組が不十分、③大学によるガバナンスも十分に機能していない、④大学や教職大学院における教育・研究への貢献・協力が不十分、⑤附属学校に焦点を当てた評価が十分になされていない、⑥附属学校園における研究・実践の成果を把握し、教員養成カリキュラムの改善につなげることが十分であるとは言えないという点が課題として指摘された。

それでは、国立教員養成大学と附属学校園が成果をあげるために、私たちは何をなすべきなのか？ P.F.ドラッカーは、成果をあげた人に共通する 8 つの習慣を取り上げ、その中でも第一に身につけるべき習慣として、何をしたいかではなく、なされるべきことは何かを考えることをあげ、第二の習慣として、組織にとってよいことは何かを考えることをあげている⁽²⁾。そこで私は、なされるべきこと、組織のことを考えた結果、①自分の研究や専門は、附属学校園の教育研究にどのように貢献できるのか？②自分の経験やネットワークは、附属学校園の魅力化にどのように活かせるのか？③附属学校園の価値を高めるために、自分には何ができるのか？という 3 つの問いを立てた。私は、今後、この 3 つの問いに真摯に向き合う仲間を大学と附属学校園で広く募り、協働して成果をあげていきたい。

(注)

(1) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて—国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—」2017.8.29, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/077/gaiyou/1394996.htm 最終アクセス 2018.11.30。

(2) P.F.ドラッカー『経営者の条件』ドラッカー名著集①, ダイヤモンド社, 2006, pp.2-5。

大学と附属学校園との共同研究のための下地づくり

山田 篤史 (数学教育講座)

大学と附属学校園の共同研究を進めるには、ハードルも多い。但し、中には、克服可能だと考えられるものもある。ここでは、今後の事態の変化に期待し、幾つかアイデアを整理しておこうと思う。

1. 学部の授業・ゼミの一部を附属学校園で

大学と附属学校園の教員同士が共同研究を行うためには、顔を合わせる必要がある。Skype での顔合わせはできるが、対面での会話も必要だろう。そして、附属学校園の教員には、週5日授業があり、授業後の移動も現実的ではない。大学教員も事情は似たようなものだ。こうした現状を考えれば、大学と附属の教員が顔を合わせる時間を作るには、学部の授業・ゼミを附属学校園で行うということが一番現実的だと思われる。勿論、免許用の授業には60名程度の学生がいることがあるため、全員を1つの授業観察に連れて行くことは難しいが、半分程度であれば十分可能だろう。附属学校の最終時間を授業観察に当てれば、児童生徒が帰った後の教室で検討会を行うことも可能かもしれない。とすれば、一番のネックは、大学の授業時間割だ。中高免許用の教科教育科目は、現時点では、木・金曜の1限に設定されているが、これらが4限に設定されるだけで事態は変わってくるかもしれない。

2. 共通の文献を読む

個人的には、共同研究で論文を執筆することはあるが、結果として共同研究者となった人とは「同じ論文を読んでいる」ことが多い。長年の共同研究者とは、同一の論文を読み合わせることも多々ある。共同研究にとって、「同じ文献を読む」という行為は、問題意識、研究に対する価値観・方法論、興味の対象等をすり合わせるための、ごく初期の行為なのだ。共通文献を読むための手近な方法は、ゼミ形式で輪読を行うことなのだが、これには実行可能性のある方法を個人的に経験してきている。それは、大学院のゼミを附属で行い、それに附属学校教員（限定でなくてよい）に自由に参加してもらう形態をとることだ。実は、私はこの種のゼミを大学院時代に経験してきた。毎週金曜夜6時から、附属小学校の教室を借り、大学院生が準備した論文の輪読が行われ、そこに大学教員・附属学校教員・大学院生に加えて附属・大学院のOB/OGが参加していたのだ。そうした繋がりもあり、大学・附属共同研究紀要には、毎年、大学・附属所属のゼミ参加者を中心に、論文を掲載するという実績もできていた。愛教大は附属との距離もあり、毎週は難しいのかもしれないが、やるだけの価値はあることだろう。これも、現状では、上記と同じく、大学の時間割がネックになっているように思われる。

3. 同じ第三者の授業を見る

学部の授業の一部が附属学校園で行われたりすれば、研究会・授業公開会以外にも、附属学校教員の授業を見る機会は増えるはずだ。しかし、実は、大学と附属学校の教員が、それ以外の人の授業を見る機会は、あまり増えないだろう。附属学校教員の授業は、附属学校教員が（そして、それに関わっている大学教員も）当事者であるから、客観的に授業を観察・反省できない嫌いもある。但し、実際には、全国で数多の公開授業研究会は催されているのであるから、大学と附属学校の教員が一緒にそうした研究会に参加し、第三者の同じ授業を見て、議論をしたり、我々の授業づくりの参考にしたりするということは、もっと積極的になされてもよいのではないかと思われるのだ。このアイデアのネックは旅費で、附属学校教員には研究用の県外出張旅費を付けることが必要だと思われる。

大学・附属学校園共同研究の課題と可能性

戸倉 則正 (理科教育講座)

昨12月9日(日)に愛知教育大学大学・附属学校共同研究会主催による「大学・附属学校園共同研究の課題と可能性」と題したパネルディスカッションとワークショップがもたれた。会全体の報告は他にゆずるとして、本稿では後半の教科ごとに分かれたワークショップについて報告する。

言うまでもないことだが、この場は何か結論や方向性を打ち出すためのものではなく、あくまで大学と附属学校園との連携の在り方や可能性について会した者同士が率直な意見交流を目指す第一歩であることを、まずは最初に確認しておく。

本分科会の参加者は、附属校からは比較的若手の小学校教員2人、1人はこの4月に赴任したばかりである。大学側からは学部教員、教職大学院教員等あわせて7名が会した。

まず口火は附属学校教員側からの様々な疑問や質問を出してもらった形で始めた。そもそも現在の形は「共同研究」なのだろうか？という問いかけから始まった。「共同」とはどこまでを言うのだろうか？テーマ設定からなのか？授業実践の具体的内容にまで踏み込むのだろうか？授業実践後の考察だけでいいのではないか？大学の先生たちとどこをどこまで考えるのか？今は、考えるのは自分たち。事後に大学教員からアドバイスをもらうという形式である。これで「共同研究」といえるのだろうかという自問がだされた。

附属教員として日々子どもたちに向き合っている中で、切実なニーズとして教材開発のアイデアがほしい。また実験や観察だけでなく、「考える楽しさ」をもっと感じさせる授業をしたい。当然のことながら附属校教員は目の前の子供に引っ張られる。ある教材に関して「これをやりたい！」と思ったときに、それに特化した人や文献などを紹介してほしい。といった若いやる気のある先生ならではの悩みが出された。

それに対し、大学側の教員は、大学の先生に「手伝ってもらおう」とか「おしえてもらおう」のではなく、一緒になって、一から考えてみてはどうだろうか？実は今の「共同研究」では助言者として参加する大学教員からのアドバイスが事後になってしまっている。附属校からの早目のアプローチがあれば一般的な課題やニーズが知れるのではないか。たとえば来年度は「深い学びにつながる授業デザイン」がテーマなのですが“〇年生だと何ができますかねー？”くらいに気軽に話せるような人間関係が構築できていると構想段階から大学教員が関わることができていいのではないか。

こういった疑問をこの場で一挙に解決するのは無理だが、解決への糸口を探れないだろうか。附属校と大学と一般校とが情報共有できる場、たとえば附属校での研究実践や資料を一般校で生かすための情報交換の場があってもいいのではないか。結局、大学と附属と一般校をつなぐコーディネーター的存在を置くべきだという一致点をみた。

ここからは全くの夢想になるのだが、附属校園教員になることのメリットを制度化してはどうか。たとえば実践を理論づけてもらって大学の先生と論文化していくとか。極論だが、附属校園の教員は教職大学院出に限る、もしくは初年度は教職大学院に行くことを前提にしてはどうだろうか。これは、今年附属校教員になられた先生の切実な訴えから生じた案である。つまり、自分はそれなりに教師経験を積み重ねて授業実践面には自信があるが、理論的には不安が残る中、今年から附属校教員だから地域の牽引役として先進的な取り組みを・・・といわれても、いきなりはキツイ。もう少し理論的な面で勉強を深めたい、というのである。

以上、理科分科会では、研究推進の「論と方向性」といった初期の段階から共同することの重要性を確認した。

大学附属学校と協働で学びを創る

加納 誠司 (生活科教育講座)

1 附属名古屋小との授業づくり

生活科教育講座では附属学校との研究者連携において、担当教員を決め 3 年周期でなるべく継続的にかかわっていくことを基本としている。私は 2018 年度から附属名古屋小学校の生活科の共同研究者に選出された。附属名古屋小学校においても研究テーマを一新する年度にあたり、自分にとってもやりがいのあるミッションであった。昨年度のスケジュール帳を紐解いてみると、2018 年度の春の公開授業に向けた附属名古屋小学校との共同研究は、前年度の 12 月に第一回検討会を行っていたことがわかる。ここから私と附属学校教員との協働的な授業づくりが始まった。春の公開授業に向け、最低でも月一回、ときには短い周期で授業構想、公開に向けての方向性などを本音で交流し合った。

大学研究者として意識していたのは、まずは実践者のやりたい授業を引き出すこと。生活科という教科の特性でもあるが、内容や学習教材を何に選定するかは教師の独創性に委ねられる。生活科部を代表して授業を公開する入谷先生の想いは「子どもたちの心を大きく動かすようなダイナミックな授業展開」であった。そこから協議を重ね、我々の考えは一致した。それは久しく名古屋小では実践されてこなかった動物飼育を単元に位置づけることであった。入谷先生の教材開発にかける情熱はそれ以降も加速し、行き着いた学習対象は“ウズラ”に決まった。私も「おもしろい、ぜひ具現化しよう」と同意し、学習単元に落とし込んでいった。入谷先生の思い描いたストーリーに、私からは新しい教育課程で求められている子どもの姿や学びの形を提案し、構想に組み込んでいった。3 月までにはほぼ学びのストーリーの見通しは立ち、新年度から実践、単元の再構築を重ねていき、5 月の公開授業を迎えた。当日は我々が提案する附属名古屋小の動物飼育単元を発信、参観者と協議するに至った。

2 協働と継続の関係

今振り返ってみると、附属名古屋小の先生方と大学研究者である私の間に存在していたものは、「同じ空間で一緒に作業をする」という“協同”ではなく、「互いによさを発揮しながら力を合わせて、新しい価値観を創出し社会に働きかけていく」という“協働”の関係があったのではないかと感じるのである。それは同時に大学附属教員と大学研究者に課せられた宿命でもある。

また、我々の力量を発揮する場はお祭りのようなイベント的なものではなく、授業研究に取り組んでいる者が提案するその日の最適な学びの姿を表現したものでないといけない。つまり、公開授業は一過性のものでなく、日ごろの授業研究の通過点である。附属小の子どもたちは明日も学校が続く。それこそお祭りの打ち上げ花火で終わってはいけない。お祭りの後の継続的なつながりが大切である。私たちの次なるミッションは、春の公開授業の振り返り～夏の研修会～秋の公開研究に向けての授業づくりへとつながっていった。現在の我々の状況は、2019 年度春の実践研究発表会に向けて次なる模索が始まり、今年の感動や充実感をまた味わえるのではないかと、心躍らせている段階にある。

附属学校との共同研究の新たな発信を目指して

国府 華子（音楽教育講座）

働き方改革による見直しもあり、附属学校との共同研究は新たな転機を迎えている。研究に割くことのできる時間が制限されることはマイナスに捉えられることもあるかもしれないが、新たなパワーを生み出すチャンスと考えるべきだろう。筆者自身は、今年度から附属学校の共同研究者として関わることになったので、まさに附属の先生方と共に模索しながらの、新たな挑戦の年であった。筆者自身附属に足を運び、授業を見させていただいたり、先生方とざっくばらんな話し合いを重ねる中で、附属学校での研究は、新たなことへのチャレンジができる場であると共に、これまで音楽科が抱えてきている課題にじっくりと取り組むことのできる場でもある、そして、それを発信していくことが重要であるということ改めて感じる事ができた。

例えば、附属名古屋小学校では「音楽づくり」の授業公開を行ったが、この「音楽づくり」の活動そのものは、決して新たな取り組みとは言えないかもしれない。しかし、少しずつ浸透してきているとはいえ、未だに授業で取り上げることが難しいと考えられている内容の一つである。授業公開として取り上げ、生き生きと活動する子どもの姿と、子どもの活動を見る視点、そして新学習指導要領との関わりを提示したことにより、新たな発信につながったのではないだろうか。

発信にも関わることだが、授業を作り上げていく過程に共同研究者として携わり、共同研究の意義を感じたのは、授業者と研究者という異なる立場の人間が共に授業を考えるということだった。実際に子どもが活動するところを観察し、授業者と自由な意見交換を行う中で、互いに発見があり、新たな取り組みにつながったと感じている。大学の教員が共同研究者として関わる意義は、ここにこそあるのだろう。この過程をそのまま発信することはできないかもしれないが、附属学校との共同研究が、さらに幅広い意見交換へと発展していく方法も模索していきたい。特に音楽科は、同じ学校内に音楽の教師が一人ということも珍しくない。共同研究としての成果を発信するだけでなく、共同研究を中心として多くの先生が関わり、自由な意見交換を行いながら、さらに深めていくことができればと願っている。

あたりまえのことであるが、研究の中心にあるのは子どもの活動であり、子どもと教師の関わりである。新たな課題を見つけるのも生きた活動の中であり、それを解決に導くヒントも、子どもたちと先生との授業の中に潜んでいる。理論を子どもに当てはめるのではなく、生きた活動から理論を構築する道筋を探っていかななくてはならない。これは研究者に課せられた課題であろう。

附属学校には、常に研究を発信していかななくてはならないという責務がある。ある意味、新たな視点や方法、意欲的な取り組みを期待されているという非常に重い立場であるかもしれないが、共に研究を進めるからこそ新たな発見があり、次への取り組みの意欲を掻き立ててくれる。このパワーを共有できるような発信をしていきたいものである。

附属学校との共同研究に関する模索

杉林 英彦（美術教育講座）

美術教育講座では、名古屋附属小学校・中学校、岡崎附属小学校・中学校の4校へ図画工作科・美術科の研究授業等に関わる共同研究者として各1名が担当している。その関わり方は、研究授業やその事前授業などに大学教員が赴き、授業の参観・助言などを行うこと、指導案や研究紀要への助言や共同執筆を行うことが主となっている。担当する附属学校教員や大学教員によっては、研究授業以外においても授業題材や方法などについて協議・検討を行うこともある。また、教育実習の事前・事後指導を附属学校教員が担当し、その授業内容などから大学教員が研修をすることもある。しかし、文部科学省が求める「大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営」には至っていない状況である。その要因として、双方の業務多忙化があるが、共同研究を行っている附属学校との移動距離によるところも大きい。

筆者の前任校の附属学校は、大学との距離は徒歩圏内にあり、日常的に附属学校教員の授業を参観したり、授業の協議や題材の検討などを頻繁に行っていた。また、大学教員が附属学校で授業を行う機会もあった。大学教員が行う授業は、自身の研究に関係するものもあり、「実践研究の場」として附属学校を活用していた。教育実習に関しても、学生は免許法上の実習だけでなく、学習ボランティア的な性質の実習を附属学校で大学の授業の合間に行い、学校教育現場での経験を積んでいた。本学に関しては、附属高校を除き、大学教員・学生ともに附属学校へ日常的に通うことは困難な状況にある。

この状況に対して、共同研究のあり方を模索している。筆者の私的な考えになるがいくつかのアイデアを示したい。①大学の授業科目として附属学校を活用する内容を設定すること。これは、本学学生の教員養成に関して、大学教員と附属学校教員が共同研究として行うことである。上述したように現在でも附属学校教員が教育実習の事前・事後指導を行っているが、それ以外のところでの機会を増やしたい。本学教員・学生にとっても、距離的な問題から附属学校へ赴く機会は多くない。大学での授業科目（単位化）があれば関わりやすくなる。本講座の学生人数からすれば、各附属学校に8名程度が配属し、大学の夏季や学期末休業を活用し集中講義として、一定期間の学習ボランティアを行う。講座の専門科目として実施になれば、その内容は小学校では図画工作科、中学校では美術科に関わるボランティア活動を主としたい。大学教員も帯同し活動後の省察を附属学校教員とともに指導できれば望ましい。主免実習の前後でその科目の目標や内容の詳細は異なるが、大学教員と附属学校教員との間で協議し、効果を高めるための研究課題を設定して共同して行えないだろうか。②大学教員の研究課題を学校教育現場で積極的に活用すること。大学教員においては、今回の再課程認定を一時的にクリアできた状況ではあるが、今後再審査に向けて適切な業績をつくる必要がある。そのため大学教員の主な研究課題が学校教育現場と直接的な関係が薄くても、その活用を図りたい。本学の場合、現代学芸課程造形文化コースを主に担当していた教員の研究課題は、他の教員養成大学・学部教員が行っていない課題があるのかもしれない。それは本学の強みとして、新しい視点から教科学習の内容や方法を提案できる。そのために、大学教員は自身の研究課題から各附属学校で実施可能な題材を作成したい。大学教員と附属学校教員の間をコーディネーターのような人材や部署があることが望ましいが、例えば教科教育担当教員や各附属学校共同研究者の大学教員が仲介をし、その提案や学習効果の分析などの研究を個人ではなく、チームとして行えないだろうか。

ひとがひとを研究すること

鈴木 一成 (保健体育講座)

1. 「わたくしたち」がエビデンス (Evidence-based approach)

ひとがひとを研究するとき。その新たな着想や Big idea のヒントは、ひとの想いにあります。

私は附属名古屋小・中学校の出身です。現在は愛知教育大学初等教育教員養成課程保健体育選修に在籍しています。附属学校出身の私が、本学に入学したことを改めて考えてみると、正直、自分でも少し驚いています。

先日、大学授業と附属小5と中2のコラボ授業を、リアルタイムで結ぶ授業がありました。映し出されたのは懐かしの体育館。今まに行われている体育授業をみていると、何だか、子どもたちの姿に、小学校の頃の自分が重なり、とても不思議な時間となりました。

「そういえば、私は附属学校の特色のある授業や行事が大好きだったな。マジックショーやダンス発表、大きなモザイクアート、世界遺産に関する募金活動、熱く燃えた球技大会、先生方の授業は、毎回工夫されたものばかりで、どれも忘れられない。『コツコツかつコツ』の合言葉も懐かしいな。

たくさんの教育実習の先生方との出会い。私たちがたくさん話をして一緒に遊んでくれた。教師をめざして一生懸命授業をおこなう実習生の先生の授業。好きだったな……。」

まるで、子どもだった自分が、今の自分に語りかけてくるようでした。そのとき、改めて想いました。今、私が愛知教育大学にいることに驚いている本当の理由は、こんなに母校での学びが私自身に大きな影響を受けたのか、ということです。

だから、今、私は、教師を目指しています。

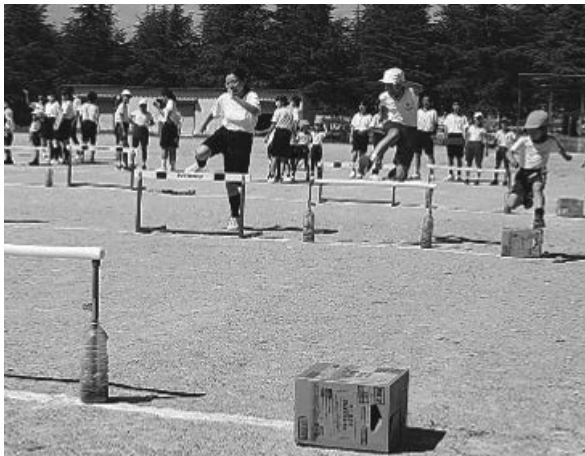
2018.12.20 奥村玲未



あの頃子どもだった附属の小学生は、今、教師という夢をもった学生に成長しています。成人式の姿も素敵でした。プレ教師がプロ教師を目指そうと学び続ける契機が附属学校の研究にあるとするなら、それはもう立派なエビデンスです。それ以上のものはない、と思えてなりません。

2. 「わたくしたち」のナラティブ (Narrative-based approach)

学びには、ナラティブ (物語) があります。「脚本通り・筋書き通りの物語」もあれば、「思いもよらない物語」もあります。ひとの出会いと再会は「思いもよらない物語」です。だから、面白い。授業もしかり。もちろん、無計画で短絡的などでは授業はできません。だからといって、それだけでは心には残らない。例え 100 歩譲って、すべてが計画されたものであったとしても、「この先、どうなっちゃうのか」と心からのワクワク・ドキドキを抱えながらも、それでもやってみるというのが、当事者意識だと思います。そこに、「ひと」らしさが宿るとも思えます。



左の写真は、先日実践した「中学3年 vs 小学5年 vs 幼稚園年長のハードル走・障害物走のレース」です。ほぼ横一線。勝負の行方はやってみなけりゃ分からない。学びは対等関係を好むようです。誰とでも本気勝負のレースを創り出すことができる体育授業、全員が学べる授業でした。それにとどまらず、数十年後、この物語は、大人になった彼らによって再び掘り起こされ、新たな解釈によって個別の物語が輝きを増すかもしれません。だから、授業の物語は終わりのない物語 (Never Ending Story) です。それは、ひとがひとを研究することに終わりはないことを教えてくれます。

理論と実践の統一、研究と教育の統一の理念から

太田 弘一 (技術教育講座)

1. はじめに

今回のテーマである新たな方向を検討する上で前提となることは「理念」であると思う。目先の利益や上からの押し付け(!?)には、共有される理念はなく、理念が共有されないままの改革は組織を崩壊させる。人類がこれまでに成し遂げてきた貴重な成果にこそ理念は存在する。大学においては、学術研究の成果である「学問」、ここからの「理念」こそが、改革に向けて確認される必要がある。

2. 研究と教育の統一

大学のあり方をめぐる議論の中で確認されてきた「フンボルト理念」がある。大学の営みにおいて、研究と教育の統一を確認する理念である。一方、学校教育の場においても、教育基本法で「学校の教員は、…絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に務めなければならない」(9条)とあり、教育公務員特例法でも「教育公務員は、…絶えず研究と修養に務めなければならない」(21条)とされている。教育機関である学校においても、教育と研究を表裏一体のものとして追求することは、理想的な教育を実現する道であることが確認されているのである。教員養成でよく言われる「実践的指導力」を裏打ちするのは研究であることを忘れてはいけないということである。大学での卒論や修士論文の教員養成における本質的意義もそこにあることを確認しておきたい。そして、大学における附属学校の存在意義も、研究と教育の統一の理念からみればおのずと明らかである。附属学校教員と研究の専門家である大学教員との共同研究の営みとして附属での教育実践の意義も再確認できよう。そして、これまでの附属学校の営みの中で長年蓄積されてきた業績や地域の社会での評価は、輩出してきた卒業生の活躍とともに、附属学校の存在意義の実践による検証としての「エビデンス」そのものといえよう。

3. 理論と実践の統一

私の専門である農学分野において、農学者横井時敬による「農学栄えて、農業衰う」という言葉がある。理論をいくら追求しても、現場の実践に結びつかなければ学問のための学問にとどまってしまうというような意味であり、実践研究の重要性を述べたものである。J.D.バナーの『歴史における科学』でも、J.J.トムソンの「応用科学における研究は改良をもたらす、純粋科学における研究は革命をもたらす」を引用しながら、応用科学と純粋(基礎)科学の関係について、相補的な役割があることを強調し、両方を研究することの必要性が述べられている。私は院生時代、基礎研究をテーマとしていたところで、基礎研究と「実学」の狭間でめざすべき研究者像を模索し、(現在所属する教育分野に直結する課題である)技術論に関する論争を学んで「技術学」の意義を確認した経験がある。そこから得た結論は、基礎科学のみが実践の発展をもたらすのではなく、農学や技術学のような実践の学問(実践的科学=実学あるいは応用科学)が重要であるということである。このことから、研究においては、基礎と応用の統一が常に意識される必要がある。このことは同時に、理論と実践の統一という理念を確認することでもある。教育学も同様に、実践的な学問としての方法論の確認が重要であろう。教育学分野では、小笠原道雄によるくわしい論考がある(『教育学における理論=実践問題』(学文社))。

最近の大学における教員養成のあり方に関して、かつての基礎専門研究偏重傾向の反動とともに「実践的指導力」が一人歩きしているように思われるが、理論に関する研究・教育の意義を再確認する必要があると考えるところである。

4. 大学附属学校における新たな共同研究に向けて

附属学校では、これまで長年に渡る教育と研究を統一した営みがあり、その成果は「紀要」等の実践研究報告、別の観点からは、卒業生の活躍をはじめとする実践的成果が数多く存在している。それらを理論と実践の統一の観点から体系的に把握し、実践研究の論理・方法論に基づいて分析するところから今後の新たな共同研究のあり方が浮き彫りとなってくると確信している。

教科専門としての関わりの中で思うこと

板倉 厚一（家政教育講座）

私は、「食品学」や「食品・栄養学実験」などの食に関する授業を、家庭選修・専攻の学生向けに行っています。専門とする研究領域は食品学です。「教育」とは関わりのない農学部の食品工業化学科の出身であり、小・中・高の教員免許状は持っていません。「教科教育」か「教科専門」かということになりますと、「教科専門」の方に該当するかと思います。そんな経歴の私ですが、ここ数年間、附属名古屋小学校で実施されている公開授業やそれに伴う教育研究発表協議会を通じて、附属の先生方と共同研究をする機会に恵まれています。公開授業で扱う内容が食に関するものということでしたので、家政教育講座では食品学を専門とする私が担当することになったと思います。もちろん、授業づくりなどといったことではとても役に立ちそうにはありませんが、教科専門の立場から何かサポートできることもあるかと思い、共同研究に加わっています。その中で、教科専門としての関わり方について考えることもありましたので、以下に述べたいと思います。

平成 30 年度に附属名古屋小学校で行われた公開授業の内容は、味噌についてのものでした。味噌そのものについての食品学的な知識は多少は持っていると思っていますが、味噌を子どもに教えるノウハウは持っていません。そのため、附属の先生方が私に前者を期待されているのであれば、それにはある程度応えられると思うのですが、後者を期待されている場合、それにはほとんど応えることができません。実際のところ、大学教員には後者を期待している先生方が多いのではないのでしょうか。この点が、私が共同研究者を担当するときに一番心配になるところです。幸いなことに、附属名古屋小学校の先生方にはこちらの事情を多分にご配慮いただいております。

先日、近々実施される公開授業に向け、附属の先生方との打ち合わせのために附属名古屋小学校を訪れました。その折、授業担当の先生から、「子どもたちが大豆を発酵させて味噌を作っているのですが、人によって褐色のつき具合が濃かったり薄かったりとまちまちであったり、中には部分的に緑に変色してしまっているのがあるのですが・・・」といったご相談をいただきました。褐色のばらつきは、発酵中にできる褐色色素メラノイジン（時々、テレビ番組で取り上げられます。）の量が違うためであり、緑の変色は望まない微生物の生育によるものと考えられましたので、専門（食品学）の立場からそのように回答申し上げました。もちろん、こうした内容には、授業で子どもたちが理解するには難しい部分もあるかと思えます。しかしながら、先生方の知識の一つに加えていただくことで、今後の授業において何かの役に立つこともあるのではないかと期待もしています。

附属名古屋小学校との共同研究は、私にとっては、学校現場で「教育」に接することができる非常に貴重な機会となっています。そして、共同研究を通して学んだことは大学での授業や卒業研究指導に大いに役立っています。

附属名古屋小学校の公開授業には、数年前まで「指導者・助言者」という肩書で携わってきましたが、今はその呼び名は「共同研究者」に変更されています。私にとっては「指導者・助言者」よりも、互いに足りないところを補い合いながら研究を進めていく「共同研究者」の方が、よりじっくりいく形かと思っています。

留学生との交流授業や教科書・教材等の共同開発を通じた 研究交流の可能性

稲葉 みどり (日本語教育講座)

本稿では、英語科教育に於ける附属学校との共同研究の可能性について、2018年12月9日に行われた愛知教育大学主催のシンポジウム「大学・附属学校園共同研究の課題と可能性」でのパネルディスカッション、及び、ワークショップでの意見交換を基に、現状と課題、今後のあり方、可能性等を探る。

まず、現状と課題として挙げられたのが、大学と附属高校以外の附属学校園との物理的距離である。これらの間を行き来するには、時間がかかり、双方の教員、学生、児童、生徒等の交流を頻繁に行うには適した環境でないことである。解決策として、遠隔のテレビ会議システムを利用することが提案された。これを活用して、学生、児童、生徒が交流する定期的な時間を設定したり、附属学校園の児童、生徒が大学教員の授業を受けたり、附属学校園の授業を大学で実況中継したり、教員間で研究の情報共有をするなど、様々なアイデアが出された。

次に、大学と附属学校園の教員、学生、児童、生徒との交流については、本学の外国人留学生との交流を今以上に推進することが提案された。留学生との交流を通じて、異文化理解を深めたり、英語を使う機会を増やすことができると考えられるからである。次期学習指導要領によれば、外国語活動では、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことを目標としている。また、外国語科では、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することが掲げられている。これらの資質・能力を磨くには、文化の異なる留学生等と実際に交流することが役立つと考えられる。また、本学の教員研修留学生等にとっても日本の学校教育に触れるよい機会であることは間違いない。大学と附属学校園間に定期バス（シャトルバス）等を運行すれば、それを利用して、双方の行き来が円滑に行えるので、交流の活性化が見込まれるとの結論が出た。

最後に、研究交流では、教科書、教材・教具等の開発を共同で行うことが検討された。次期学習指導要領の小学校外国語教育では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」などの児童の発達段階に応じてバランスよく育成するという教科共通の3つの柱の下、「外国語活動」及び「外国語」の教育を行うことが求められている。特に、外国語科では、外国語の知識を理解すると共に、実際のコミュニケーションにおいて活用できる「基礎的な技能」を身に付けることが目標とされている。これらのことを実現するためには、検定教科書だけでは十分とは言えず、現場の教育目標に合った教材・教具等の開発が不可欠である。附属小学校の例で言えば、生活科と英語活動、また、総合的な学習と英語科のような教科横断的な学習により、実生活と結びつけた英語学習が進められているが、それには、独自の教材が必要で、それを大学（教員）と共同で開発していくことが提案された。また、e-learning等のシステムを用いた英語学習や補助教材の開発や導入も協力して行うことが検討された。その他、大学教員からは、新しい外国語教授法の研究や実践に加えて、教員を目指す学生の高度な実習の機会の確保のために双方が協力していくことなどが話し合われた。

認識の変容を促す道徳授業づくり

鈴木 健二（教職実践講座）

認識の変容を促す

道徳授業づくりで大切なことは、子どもの認識の変容を促すことである。

認識が変容しなければ、言動の変容は期待できないからである。

しかし、現状は、子どもがすでに知っていることを問うだけの道徳授業になっている場合がほとんどである。例えば、友達をテーマにした授業であれば、「友達は大切である」という子どもがすでに知っている価値観をなぞるだけの授業になっているのである。これでは授業を行う意味がない。

そこで、附属名古屋小学校との共同研究で取り組んでいるのが、「どうしたら子どもの認識の変容を促す道徳授業をつくることができるのか」ということである。

子どもの認識の変容を促す道徳授業をつくるためには、次の4つのポイントが重要である。

- | | |
|-------|---------------------|
| ポイント1 | その教材ならではの「ねらい」を設定する |
| ポイント2 | 問題意識を高めて教材に出合わせる |
| ポイント3 | 思考を刺激する発問を工夫する |
| ポイント4 | 身近な問題として意識づける |

附属小学校の実践から

秋の公開授業では、上記のポイントを活用した道徳授業が提案された。

「だれからかこうかな」（公正・公平、社会正義）の授業では、つい友情を優先させてしまったことからトラブルになってしまった主人公の葛藤に焦点をあて、みんなが気持ちよく過ごすことができる方法を考えさせて、認識の変容を促そうとしていることがうかがえた。

問題意識を高めて教材に出合わせる工夫では、教科書の挿絵を二段階で活用するという試みが行われた。教科書教材の挿絵は、そのお話の重要な場面が取り上げられている。挿絵を効果的に活用することによって、教材への興味をもたせたり、問題意識を高めたりすることができる。問題意識をもって教材を読むことによって、「ねらい」に迫ることができる場面に子どもの意識を焦点化し、深い学びにつながるきっかけをつくることが可能となる。

思考を刺激する発問の工夫については、例えば、「“ぼく”はどちらから先に描くべきですか」という発問によって、選択する条件（性別、描く内容、依頼された順番、友だち関係等）を比較検討しながら「どちらから先に描くべきか」という思考を促していた。

さらに議論を受けて、「3人が気持ちよく過ごすために、“ぼく”は何と言えば良かったのでしょうか」という発問を行い、議論のための議論で終わるのではなく、議論をもとにさらに深い思考へ導くことができていた。

認識の変容を促す道徳授業づくりについて、さらに共同研究を深めていきたい。

附属学校での「コンサルテーション」から「家庭生活支援」へ

小倉 靖範（特別支援教育講座・兼「なんでも相談室」副室長）

本年度、4月に着任いたしました小倉です。前任は、北海道の特別支援学校に18年間勤務してまいりました。着任以来、教育実習の担当であることもあり、附属学校を訪れる機会が多くありました。教育現場にいた私にとって、先生方と教育談義を交わす時間は、何よりも楽しい時間となっています。

1. 「コンサルテーション」の概要

さて、そのような先生方との教育談義の場の一つに、平成20年度より附属特別支援学校と特別支援教育講座が連携しながら取り組んできている「コンサルテーション事業」があります。今年度は、小学部・中学部・高等部の各学部を講座の教員3名で担当し、私は、中学部担当となりました。そして、コンサルテーションでは、「応用行動分析」のABC分析という手法を用いて先生方と協議を進めることにしました。「応用行動分析」では、ある行動をA.先行条件（Antecedent）B.行動（Behavior）C.結果（Consequence）の3つの段階に分けて考えます。例えば、今回のコンサルテーションでは、偏食を改善したいという依頼がありました。具体的には、「嫌いなものを食べるように教師が促すと（先行条件）、大きな声を出して、皿を投げるように押し返す（行動）」ということでした。そこで、給食場面をVTR撮影し、教師と生徒のやりとりをABC分析の枠組みに当てはめて分析しました。ABC分析においては、「行動」の後にどのような「結果」が得られるのかということが重要となります。すると、「大きな声を出す」ことで、結局は「嫌いなものを食べなくてよい」（結果）というつながりになっていることが分かりました。また、関わる教師によって、その時々で、促す際の言葉掛けが異なっていること、苦手な物を食べた際に即時に「褒める」（強化する）ことが十分ではなかった等の改善点が見えてきました。そこで、その生徒に対する関わり方を学年団教師で統一し、必要以上に促すことはせず、少しでも食べることができたことを大いに称賛するというアプローチに変えたところ、徐々に成果が上がってきました。子どもの行動のBefore・Afterをしっかりと感じられること。それが、教師にとって、何も勝る「強化子」（その行動の生起頻度を上げるもの）になることは言うまでもありません。

2. 「コンサルテーション」から「家庭生活支援」へ

今回、「附属学校との新たな共同研究」がテーマですので、最後に、今後の展望を書かせていただきます。私は、平成22年度から3年間、筑波大学附属久里浜特別支援学校におりました。同校では、教師が実際に家庭に出向き、保護者とともに、家庭生活における悩み（例えば、朝、登校準備に時間がかかる）の解決や家庭における日常生活のスキル獲得などを、「家庭への訪問指導」として行っていました。この取組は、「学校での指導の成果を家庭生活や地域生活へ広げる」というコンセプトで、当時、年4回実施していました。家庭に出向いて保護者と協働しながら進めるということで、最初は、緊張もありました。しかし、家庭での子どもの様子を知ることや保護者と指導・支援の方針を共有できるというメリットの方が大きかったと感じています。一方で、このような取組は、学校と家庭の双方において非常に意味のある取組ではありますが、予算的な措置や多忙化する教育現場の状況を考えると、実施のためのハードルは高いと言わざるを得ません。そこで、大学教員が、家庭における相談を受けたり、必要に応じて学生らと家庭を訪れたりしながら「家庭生活支援」を行うことができないかと、構想しています。これまでの学校内におけるコンサルテーションに留まらず、更に「家庭生活支援」を視野に入れ、家庭と学校が今以上に連携を深めることに貢献したい。そんなことを考えつつ、今日も、大学の「なんでも相談室」に足を運んでおります。

実践研究のすすめ

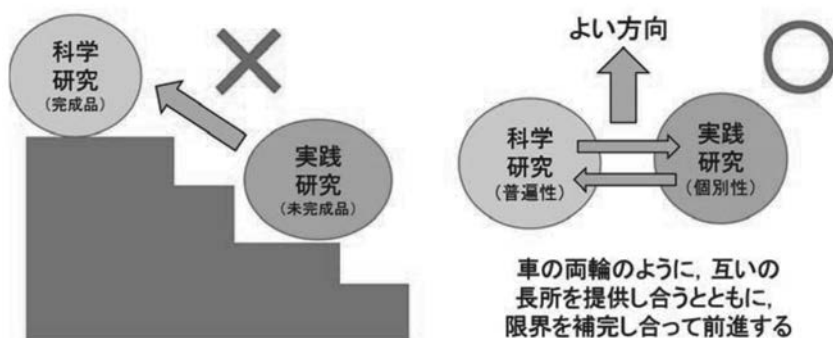
山田 浩平（養護教育講座）

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（2017.8）によると、国立大学と附属学校との連携において、「大学によるガバナンスが十分に機能していない学校や、大学や教職大学院における教育・研究への貢献・協力が不十分な学校がある。大学のガバナンスを強化するとともに、校種を超えた教育・研究など、公立学校等では実施しにくい取組を率先して実施することが必要である。」とされている。どの教科についても附属学校との連携は課題であるが、養護教育の場合はどうだろうか。

養護教諭はその職務遂行にあたって、様々な研修会に参加したり、多くの書籍を読み解いたりして専門性を高め、多岐にわたる職務をこなしている。しかし、研修会で語られる内容や書籍に記載された内容に必ずしも科学的根拠があるとは言えないのが現状である。実際に、学校現場で行われている養護教諭の活動の多くは、自らの経験あるいは他の養護教諭の経験に基づくものがほとんどであり、それらの意味や意義を科学的に検証して報告された「研究」の蓄積は、残念ながらほとんどないことが明らかになっている。今後の養護教諭養成や養護教諭の専門性を担保するためには、大学教員や学校現場の教員が連携して共同研究を進めていく必要がある。しかし、大学教員は、個別の研究上のつながりを除けば、附属学校の教育活動に対する認識・理解が十分ではなく、大学の教員が日常的に附属学校の教育活動に関わることはあまり見られない。これは附属学校の教員も同じである。

筆者は大学院生時代に小・中学校の教員から「大学の研究は学校現場では活かさない」、大学の教員からは「現場の実践には理論がない」と見聞きした覚えがある。現在は、現場に役立つ研究をして理論を構築し、理論に基づいた実践を評価して次の研究に生かすといったスタンスで研究を進めているが、学校との連携を問われれば質量ともにまだまだ不十分である。山本（2017）は科学研究と実践研究のあるべき関係として、下図のようにたとえている。実践研究は、車の車輪のように互いの長所を提供し合うとともに、限界を補完しあって前進する。そして、どちらかの価値が高い・低いということではなく、両者には対等の価値があることを認識する必要があるとしている。

養護教諭が多くの子どもや保護者、他の教員からの信頼を得てその職務を遂行するにあたっては、大学と学校現場がともに共同の実践研究を行い、エビデンス（科学的根拠）を自ら作り出す努力を惜しんではならない。そのためには附属学校には期待したいところもあり、実践研究に取り組む養護教諭を増やし、それに応える大学教員であるべきであると考えている。



参考：山本正嘉:体育・スポーツの分野における実践研究のあり方と方法論, スポーツパフォーマンス研究 12-34, 2017

附属幼稚園との連携協働を考えるために

鈴木 裕子 (幼児教育講座)

「附属学校の教育研究テーマは、教育学部教員との協働で論議されたテーマになっているか。教育実習以外に教師教育としての連携はあるのか。国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議（第4回 配付資料4 問われる国立大学附属学校の存在意義(松木委員資料)）」と、附属学校園に対する大学との連携に対しての疑義として述べられています。とはいえ、本稿で、本学の附属幼稚園との連携のあるべき姿や今後を語るのには難しいものがあります。本学において、附属幼稚園のあり方の改革論議さえも、始まるのか、それとも始まっているのか定かではありません。存続、改変、縮小、廃止の論議さえ渦巻くなかゆえ、意見の発信は慎重にならざるを得ません。

本学における大学と附属幼稚園は地理的に遠いという悪条件もあって、教育実習以外は学生が授業や卒業研究で随時利用することも難しい状況です。大学教員が、個人の研究として定期的な観察や、プロジェクト的な調査研究をすることも、少なくとも近年は行われていません。

そこで本稿では、幼児教育講座のFDとして、まず、国立教育大学と現在49園ある国立大学附属幼稚園との共同研究のグッド・プラクティスを収集し、本学の改革への示唆を得ることとします。

A 大学では、大学教員と附属学校園教員とが意見を交換し、具体的な研究を行うことが大切であるという考えから「大学-附属学校園間連携研究」の制度を設けています。例えば、幼児の造形表現活動の教材として、砂場で絵画表現が出来る「カラー板」を大学が作成し、附属幼稚園での取組みを協同でします。

「ヘルスプロモーションングスクール」では、教職員・保護者・地域住民・専門家なども含めて健康な学校づくりとしての教育実践の開発に取り組んでいます。工学部デザイン科とともに、子どもたちが主体的に体を動かせるような遊具を試作し設定、検証までを行っています。

また B 大学では、大学と附属学校園の共同研究を組織的・システマ的に行うべきという社会の要請に応えるためには、情報交換を密に行える体制を作る必要があるとの考えから、大学と附属学校園の共同研究・合同報告会を設けています。報告会は、共同研究の担当者がそれぞれの成果と課題を報告し合います。その内容は、「特別な配慮を必要とする幼児の教育的配慮：附属幼稚園の研究と実践の蓄積をもとに、大学と連携して特別な配慮を必要な幼児への教育支援の具体的な仕組みと内容を検討した成果の報告」、「幼稚園3年間の幼児の絵本体験 一家庭と園で出会う絵本一：大学教員側が、附属幼稚園への定期的な観察、先生へのインタビュー、保護者へのアンケートなどを積み重ねてきた研究のなかで明らかにしてきた成果を報告し、附属幼稚園教諭がコメントする形式」が見られます。

C 大学では、「大学教員と附属学校との授業実践研究」として、学部の教員が附属学校で授業を行っています。学部教員個々からの希望ではなく、附属学校からの提案に基づき、13の企画が実施されます。附属学校の企画提案に対して学部教員が応募するという形態をとっているものです。

上記らは、附属学校園の研究活動に大学側の教員が関わるだけでなく、大学側の教員が自覚的に研究を企画計画し、そこに附属学校園が関わるという形での研究が進められていることに特徴があります。

さらに D 大学では、附属幼稚園・附属小学校が、教育課程の改善のために文部科学省からの指定を受け、幼児教育と小学校教育9年間を一体としてとらえた教育課程の大綱となる「初等教育要領」の開発、実証的研究を展開し、研究発表会を開催して、それらの成果を公表しています。大学と附属学校園が実質的に共同で研究をしており、それらが公立校の教育実践や実践研究の開発へつながっていくことへの期待が込められています。

本学では、附属幼稚園での研究への助言として、教員が個人的なレベルで様々に関与しているのが現状であり、研究紀要には共同研究者として講座全教員の氏名が半ば形式的に掲載されています。まず研究協議会（今年度からは保育を語る会）において、指導助言者ではなく実質的な研究分担者として位置づけ、連携を組織的にしていくことが一歩になると考えられます。

情報教育・ICT活用・情報科に関する附属学校との新しい共同研究に向けて

齋藤 ひとみ (情報教育講座)

新学習指導要領において、小中高での情報教育や ICT 活用教育の一層の充実が図られた^[1]。本稿では、これまで情報教育講座が行ってきた附属学校との共同研究をまとめ、新学習指導要領に対応するために新しい共同研究に向けてどのような取り組みが可能かについて考察する。

情報教育では、平成 25 年より附属高等学校と連携して、教科「情報」の授業への学生 TA としての参加の取り組みを進めてきた^[2]。この取り組みの目的は、附属高校での教科「情報」の授業のさらなる充実と、教員を目指す学生の指導力の向上である。これまでの TA 派遣状況を表 1 に、年間スケジュールを表 2 にまとめた。

表 1: これまでの TA 派遣状況

年度	参加人数 (前後期合計)
平成25年	12名
平成26年	8名
平成27年	6名
平成28年	10名
平成29年	7名
平成30年	4名

表 2: 年間スケジュール

時期	内容
2月	メールリスト等でTA募集
3月末	説明会の開催、希望者の面接
4月上旬	担当TA間での時間割の調整
中旬	附属高校での事前指導
下旬	前期TA開始
5~7月	前期TA(教育実習期間を除く)
8月末	後期授業に合わせた再調整
	後期担当TAの募集
9月	後期TA開始
10~3月	後期TA(教育実習期間を除く)

6 年間の取り組みをつうじて、教員を目指す学生が TA として長期的に授業に関わることで、教師の関わり方や授業の捉え方に大きな変化が見られることがわかった。また授業においても、生徒の学習活動に良い影響をもたらしたことがわかった。しかしながら、さらに効果を深めるためには、TA 同士の情報交換、高校教員と TA、また大学教員との連携が必要であることも明らかになった。

今後の新しい共同研究に向けては、2 つの方向性が考えられる。1 つは、授業における ICT 機器の活用支援である。現在、教師および児童生徒が可動式コンピュータを活用する授業が進められている。しかしながら、それらの日常的な整備や授業中のトラブルへの対応などは活用する上での大きな課題である。これらの課題について、学生の ICT 支援員を育成し、派遣するなどの取り組みが考えられる。学生にとっては現場での ICT 機器の活用を間近で見て学ぶ機会となる。

2 つ目の方向性として、小学校プログラミングや共通教科「情報 I」などへの授業支援である。小学校プログラミングの必修化に伴い、プログラミング教育を各教科の授業などで実施することとされた。また高等学校では、共通必修科目「情報 I」が新設され、情報の科学的な理解に関する専門的な内容の充実が図られた。現在、情報教育講座では、小学校でのプログラミング教育教材の開発や実践研究、また情報科の指導法に関する実践研究を行っている。それらの研究での蓄積に基づき、2020 年、2021 年の実施に向け、附属学校との共同研究を進めていきたい。

[1] 文部科学省、第 3 期教育振興基本計画を踏まえた、新学習指導要領実施に向けての学校の ICT 環境整備の推進について (通知) 添付資料 新学習指導要領のポイント(情報教育・ICT活用教育関係), 2018

[2] 杉浦裕孝, 山田果林, 天羽康, 江島徹郎, 高橋岳之, 安本太一, 野崎浩成, 梅田恭子, 齋藤ひとみ(2014) 「高大連携による授業環境づくりー質の高い教員を養成するための新しい取り組みについてー」, 愛知教育大学附属高等学校研究紀要, 第 41 号, 67-77.

3. 大学・附属学校共同研究会

「大学・附属学校共同研究の課題と可能性」

(2018年12月9日 ウィンクあいち)

山田 篤史 (教科教育学研究部門代表/数学教育講座)

12月9日(日)に、ウィンクあいち1201中会議室において、大学・附属学校共同研究の今後の方向性を探るため、大学・附属学校園共同研究の課題と可能性」と銘打った研究会を、教職キャリアセンター・教科教育学研究部門主催で開催いたしました。参加者は、一般参加自由にいたしましたので、本学附属学校園教職員、公立学校教員、本学教職員・学生、一般参加の方を含め、合計80人になりました。

研究会は二部構成で、一部では4人の登壇者によるシンポジウム、二部ではワークショップ形式による大学・附属共同研究体制についての課題と解決策の検討、というスタイルを取りました。



司会の山田篤史部門長と登壇者の先生方

第一部では、橋本浩司先生(附属名古屋小学校研究部長)、鈴木佳樹先生(附属岡崎中学校副校長)、本田敏倫先生(豊明市立沓掛中学校教諭)、真島聖子先生(愛知教育大学准教授)の4人の先生にご登壇を頂きました。両附属の先生には、働き方改革による研究時間の減少に伴う新しい研究会のスタイルを含め、それぞれの附属の研究に対する考え方と新しい取り組みをご紹介頂きました。新しい取り組みに関しては、附属名古屋小であれば、公立学校の先生を交えた学習会の頻繁な開催、附属岡崎中であれば、公募制による附属岡崎中・研究協力員の募集など、いずれも興味深いものでした。一方、本田先生からは、公立学校が抱える課題に加えて、アンケート調査に基づく附属学校園の研究や授業対する公立学校教員の要望をご紹介頂き、「教材研究や喫緊の課題を解決する一助となる授業研究」並びに「実践のみならず小中学校では手が行き届かない理論を含めた提示」を大きな要望としてご呈示頂きました。また、真島先生からは、附属学校園に関わって大学教員として自問すべき3つの問いの提示から始まり、Good Practiceとして選出された大分大学教育学部附属学校園と島根大学教育学部附属学校園の取り組み、更には、近隣の岐阜・長良東小学校や岐阜大学教育学部附属学校園の取り組みをご紹介頂きました。時間の関係で4人での討論やフロアとの議論にまでは至りませんでした。各地区の附属学校園の研究を巡る現状と公立学校からの要望、更には全国の附属学校園での取り組みに関して、総合的な情報を得る、よい機会になったのではないかと思います。

第二部では、教科毎のまとまりを中心とした8つのグループを作り、大学・附属学校園共同研究に関する新たな方向性を探るべく、ワークショップ形式によるディスカッションを行いました。課題の洗い出しから始まり、課題のグループ化、グループ化された課題群の選択とそれに対する（直近での実現可能性を想定しないものも交えた）解決案の提示、グループ毎の議論（課題と解決案のペア）の発表を行いました。大学・附属の行き来の難しさから来る両者の交流の難しさを課題として挙げるグループは多く、それに対して、大学附属間の定期運行バスや大学教員が1日附属に出向くことができる時間割の工夫など、様々な案が提示されました。また、いきなり附属教員になって研究を担うことの重圧を課題として挙げたグループからは、附属学校教員は大学院・教職大学院修了者から選んではどうだろうという具体的な提案がなされました。



（第一部）シンポジウムの様子



（第二部）発表の様子

この種の試みは初めてでしたが、大学・附属共同研究に関する課題の洗い出しや今後の方向性を考えるよい機会になったのではないかと思います。

（教職キャリアセンター・教科教育学研究部門 山田篤史）

（企画課 教育企画室教育企画係）

編集後記

山田浩平（教科教育学研究部門副代表 SCOPE 編集担当・養護教育講座）

各先生には、日頃より愛知教育大学教職キャリアセンターの教科教育学研究部門の活動に深いご理解とご協力を賜りまして、感謝申し上げます。昨年度より教科教育学研究部門の副代表を拝命し、SCOPE 編集担当として、ここに No.9 の SCOPEⅢをお届けします。

今回の SCOPEⅢでは、「附属学校との新たな共同研究」として内容が取り上げられています。2017年8月の国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書では、国立大学と附属学校との連携について言及されています。本稿はこれらの課題に対処すべく、各教科（講座）の立場から17人の先生に執筆していただいております。どれも教科教育学の知見に基づく興味深い内容ばかりです。

本誌をきっかけに、教育に携わる多くの先生と今後の教育の展開について討論できる機会になれば幸いです。

